「脱炭素×復興まちづくり」推進加速化事業

【令和９年度要求額　500百万円（500百万円）】環境省

福島での「脱炭素社会」と「復興まちづくり」の同時実現を通して着実な復興を支援します。

1. 事業目的

- 震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言を積極的に行うなど、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められている。
- 一方、住民の帰還や産業の再建が道半ばであり、今後、脱炭素社会を進めつつ、復興まちづくりの実現を目指すことは容易ではない。
- このため、2050年ネットゼロの実現、「脱炭素」に関連した新しいまちづくりに向け、事業の創出や、地方公共団体、民間事業者等が実施する設備導入等に対する支援を行う。

2. 事業内容

（1）「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、地方公共団体や民間事業者等が行う自立・分散型エネルギーシステムの導入に資する計画策定又は地域と共生した設備導入等に対し補助する。

（2）「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討・実証

地方公共団体や民間事業者等によるモデル性のある事業創出に向け、避難指示解除や復興まちづくりの進捗状況に合わせて被災地の地域資源や地域特性等を最大限活用した脱炭素化の取組に資する調査・検討を行う。また、それら調査・検討結果を踏まえ、地域課題解決に資する脱炭素関連技術等の実証事業を支援し、地域に根差した脱炭素事業の創出を図る。

3. 事業スキーム

■事業形態：（１）間接補助事業 ①計画策定（2/3 上限1,000万円）②設備導入（1/4～4/5 上限２億円）
（２）委託事業

■補助対象・委託先：（１）福島県（民間事業者・団体・大学・地方公共団体への間接補助）
（２）民間事業者・団体

■実施期間：令和８年度～令和12年度

4. 事業イメージ

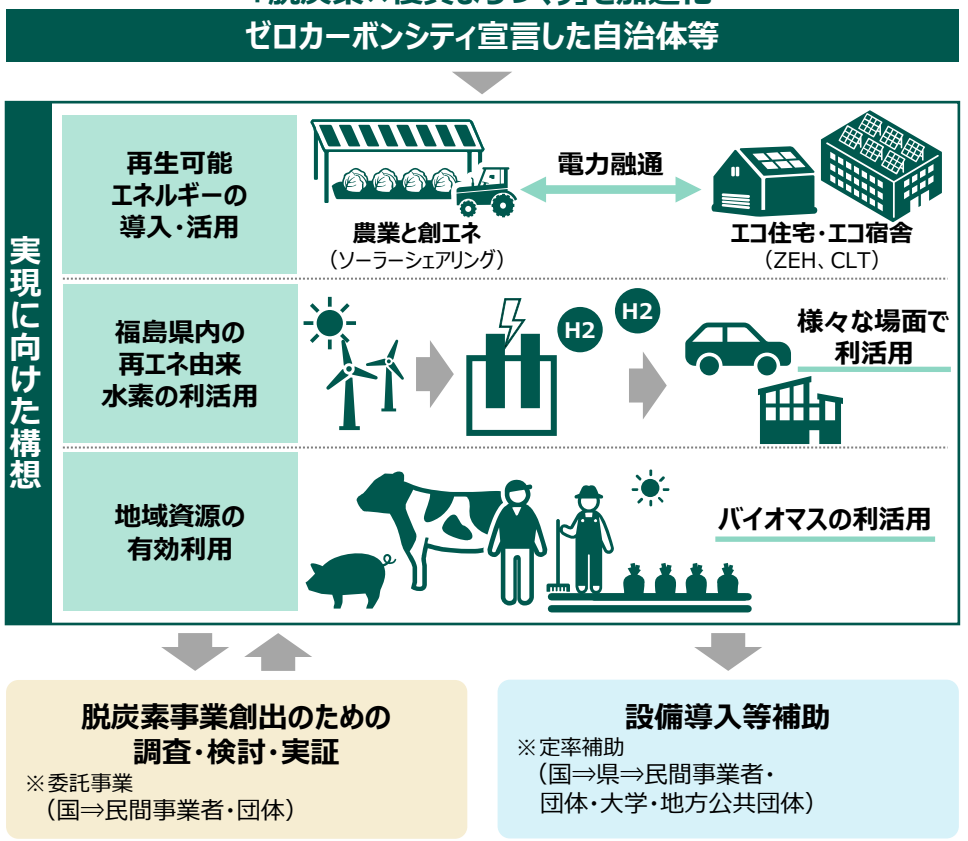

お問合せ先：　環境省環境再生・資源循環局福島再生・未来志向プロジェクト推進室　　電話：03-3581-2788